

記載例

第16号様式（第17条、第19条関係）（用紙 日本産業規格A 4 縦長型）

再 交 付 申 請 書
亡 失 届

令和〇年〇〇月〇〇日

神奈川県知事殿

郵便番号 231-8588
住 所 横浜市中区日本大通1
氏 名 横浜 太郎
職 業 〇〇〇
生年月日 平成〇年〇〇月〇〇日生
電話番号 045-210-1111

赤字箇所をご記入ください。

□（再交付申請）

次のとおり再交付を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 第 条第 項の規定により申請します。

☑（亡失届出）

次のとおり亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第50条第 項の規定により届け出ます。

種 類	☐ 許可証 ☐ 認定証 ☒ 狩猟免許	☐ 従事者証 ☐ 登録票 ☐ 狩猟者登録証	☐ 承認証 ☐ 販売許可証 ☐ 狩猟者記章	☐ 指定猟法許可証 ☐ 麻醉銃猟許可証
番 号	ご不明の場合は、所管の受付機関にお問い合わせください。			
交 付 年 月 日	年 月 日			
亡 失 年 月 日	令和〇年 〇〇月 〇〇日			
再交付を受けようとする理由又は亡失の理由	(記載例亡失の場合) 狩猟免許を紛失したため。 (記載例再交付の場合) 〇〇県での狩猟者登録のため、1枚。			

- 備考 1 不用の文字は抹消し、該当する項目の□に $\blacktriangle$ 印を付してください。
2 他の都道府県知事の狩猟者登録を受けるため狩猟免許の再交付を受けようとする場合にあっては、「再交付を受けようとする理由又は亡失の理由」欄に、その枚数及び他の都道府県名を理由と併せて記載してください。
3 狩猟免許再交付手数料、狩猟者登録証再交付手数料又は狩猟者記章再交付手数料を納付書により納付した方は、納付済証を裏面に貼り付けてください（納付書以外の方法により当該手数料を納付した方は、納付済証の貼付けは不要です。）。

添付書類

再交付の原因が汚損又は破損であるときは、汚損又は破損した許可証等、狩猟免許又は狩猟者登録証若しくは狩猟者記章

納付済証を余
白に貼付して
ください。

(納付書より
納付した場合)

再発行・亡失には手数料がかかります。

(窓口にてキャッシュレス決済した方は、納付済証の貼付けは不要です。)